

機械（精密機械を除く）器具製造業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
7	14~15	機械場で加工品を移動するため、ハンドリフトに載せようとして、動かそうと加工品を持った時それが転がりハンドリフトの背当てに当たった。そこに指があったのでハンドリフトと加工品の間に挟まり負傷した。	46	10~29
9	9~10	木箱を平の台車に載せ運搬中方向転換させようと回し始めた所、バランスを崩した木箱が台車から転がり落ち、その際木箱の下に手を挟まれる形となり、ケガをしました。1人で方向転換を行おうとした事で、バランスが崩れたものである。	53	100~299
9	16~17	工場C棟通路で、台車に積んでいた空箱を降ろし、台車を所定の置場に移動する時、台車が重く（11kg）、手で持ち運ぶ事が辛くなり、床に置き右足で押した。その際、台車が勢いよく前に進み、バランスを崩し転倒、右足が踏ん張れずに伸びてしまった。	63	100~299
12	15~16	事業所内で、4段積み青ラックを場内から屋外へ搬出する作業中、リフトで持ち上げられる位置まで青ラックをコロ台車で移動したところ、場内と屋外の境目の段差にコロ台車が脱輪し、ラックが横転した。作業者は、そのままラックの下敷きとなり、骨盤と左大腿骨を負傷した。	51	100~299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html